

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和6年
10月31日
Vol.121

偽サイトに注意！正しいアドレス（URL）の確認を！！

公的機関や企業などの偽サイト（なりすまし）に注意！

偽サイト（なりすまし）は、公的機関・企業・一般の別を問わず日夜発生しており、「今、自分が見ているサイトは偽サイトかもしれない」という危機意識があなたの情報や財産を守ります。



偽サイト（なりすまし）はいつどこで、誰が被害に遭うか分かりません。

検索結果等に堂々と表示されることもあれば、フィッシングメール、偽の広告バナー等の様々な手で偽サイトに誘導されることも多々あります。

そして偽サイトでは、巧みに個人情報を入力させようとしたり、不正なアプリをインストールさせようとしたりしてきます。

ですので、今、**自分が見ているサイトは果たして公式のものだろうか？**という意識を持つておくことが大切です。

対策

例：「偽物かもしれない」という意識を持ち、アドレス（URL）をよく確認したり、AND検索で確認する。

※偽サイト対策で、公式HPのトップページ等に「公式サイトのURLはhttps://www.〇〇〇です」等と表記している企業等も増えてきました。

こうした**正規のアドレスで表示したサイトを【お気に入り登録/ブックマーク】**しておくと、どれが本物だろう、と悩まずに済みますのでオススメです。

参考

総務省【国民のためのサイバーセキュリティサイト】
「ホームページが書き換えられた」事故・被害事例及び対処法等

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/case/business/02/



もしも被害に遭ってしまったら、すぐに警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110

